



決算審査特別委員会の審査風景

としま

議会だより

No.47 平成21年11月発行

発行／鹿児島県十島村議会

〒892-0822

鹿児島県鹿児島市泉町14番15号

TEL 099-222-2101

FAX 099-223-6720

= 21年10月定例議会 =

10月1日～10月9日（9日間）

一般質問

- ①本村における産業振興対策について
- ②国政において、自民党政権から民主党政権へ変わったわけだが、本村におけるこのことによる影響について
- ③トカラ皆既日食への対応の総括と村行政への活用について

補正予算 4件

一般会計は、8,482万円の増額

船舶特会は、3,460万円を増額

契約締結 3件

振り込め詐欺撲滅を決議

平成20年度全会計決算を認定

本村における産業振興対策について

○日高議員 本村の産業振興対策及び経済状況の現状は。これまでの施策でどのような効果があったか。また、問題点は何か。

○数根村長 びわ、サンセベリア、大名タケノコ、子牛出荷等それぞれが住民にとって現金収入を得る産業として貢献しているが、どの分野を見ても非常に厳しい現状である。それぞれの分野において増産、あるいは省力化を図るために、

牧野の改良、共同畜舎の建設、機械の導入、ビニールハウス導入、作業道の整備、各種助成事業等、状況に応じて様々な対策を講じてきている。また、人口の減少、高齢化が一番の問題である。従事する戸数が減少して、栽培面積、出

荷量、販売金額の減少と繋がっている。これからも研鑽を重ねて産業振興に尽くしていきたい。

○日高議員 農業、水産業、観光産業の人口対策を考慮した産業振興を図れ。

○数根村長 友好島民制度、ブロードバンド整備、地域雇用創造の3つの取組みを柱に、農業、畜産業、水産業、観光業の振興について、これまでと異なった視点での振興策を検討していきたい。

○日高議員 農地の荒廃がみられるが、村はどのような対策を興じるのか。地権者と借り手の仲介を行ない、農地の流動化を図れ。

○数根村長 境界がはっきりしていない土地等が数多くある。個人の土地を村が仲介する。これは具体的なものが出てくれば可能だと思ふ。これから具体化するよう協力をお願いしたい。

国政において、自民党政権から民主党政権へ変わったわけだが、本村におけるこのことによる影響について

○永田議員 鳩山内閣において、平成21年度補正予算について予算執行中止・見直し等が語られているが、本村予算執行において、このことによる影響の予想される事業がどの程度あるのか。

○数根村長 新聞等の報道では「現政権の考え方は、実施計画に đăng載し、内閣府に提出している事業については、事業凍結はせず、採択する方針」といわれている。しかし、国の方からは何ら方針も示されていない。影響については、現時点では全く分からないのが現状である。

○永田議員 民主党のマニフェストにおいて、地方分権の推進がうたわれている中で、基礎自治体による地方分権をすすめるということだが、本村行政組織において、更なる業務量の増大が予想されると思うが、行政組織としての処理能力等不安材料は無いのか。もしあるとすれば、どのような対応を考えているのか。

○数根村長 職員はギリギリの状態、各種事業を執行している。仮に、事務事業等の多くが移管されることになれば、職員数、業務負担等は当然見直すことになると思う。民主党を中心とした連立政権がスタートし、まだ半月しか経過していないので、どのような政策方針で進むのか見えてこない。

ただ、住民に不安を与えたり、住民が生活できないようなことがあってはならない。全国町村会や全国離島という組織の中で対応をしっかりしていく必要があると思っている。



日高助廣 議員



永田和彦 議員



平田傳義 議員

南日本新聞が8月10日から6回の「09年トカラ皆既日食「祭り」を終えて」を連載し、「島民たちの島を思う心は「天災」を間違はなく「天恵」に変えた」と結んでいる。

○平田議員 今回の一大イベントを振り返り、村長としてどのような総括をしているのか。

○敷根村長 住民の生活や自然環境を守る等の基本原則は守ることができたと思う。実施したインフラ整備は、村民の利便性向上にも繋がりが、観測者受入れの取組みを通して村民に一体感が生まれ、現場との協力体制も上手く機能していったと評価している。また、トカラの魅力を全世界に発信することができたと思っている。

○平田議員 来島された各グループの代表者、世話をいただいた旅行者、各島々で受入れに苦労いただいた世話役の方々に「ご苦労様でした」の感謝の意思表示、そして、村行政への率直な要望や意見の提示要請など行なったのか。

○敷根村長 近畿日本ツーリストや各関係機関には、訪問して結果報告とお礼を申し上げている。9月28日の準備委員会でも関係機関や各島連絡員と総括、今後に向けた意見交換会を行っている。また、村民へのアンケート調査で、広く村民の声を聞くよう努めている。

○平田議員 これからの村の行政、特に各島々の観光振興、環境整備に具体的はどう活かす考えであるか。

○敷根村長 今回の取組みで得た有形無形の財産を地域振興に活かすため、役場内で更に検討会を設置し、定期的に協議を行っている。引き続き、各島担当職員が村民と協議を重ねて、それぞれ島の特性に合った振興策を模索しながら検討を重ねていきたい。

トカラ皆既日食への対応の総括と村行政への活用について

主な議案等

同 意

○ 固定資産評価審査委員会委員に、用澤まり子氏（平）・坂元裕幸氏（悪）・盛政志氏（諷）

条例改正・制定

- 十島村国民健康保険条例の一部改正
健康保険法等の一部改正に伴うもの。(出産育児一時金 35 万円⇒39 万円【H21. 10. 1～H23. 3. 31 に出産した場合】)
- 十島村共聴施設整備事業貸付基金条例の制定
テレビ共聴組合が負担するデジタル化に伴う施設の改修費用のうち、一時的に組合で負担する必要のあるNHK助成金について、村で貸付け、当該助成金により返済するものである。

契約締結

- 東之浜港改修工事 契約金額＝1億 4738 万 5 千円
- 元浦港改修工事 契約金額＝2億 5200 万円
- 小宝島港改修工事 契約金額＝1億 8936 万 7 千円

補正予算

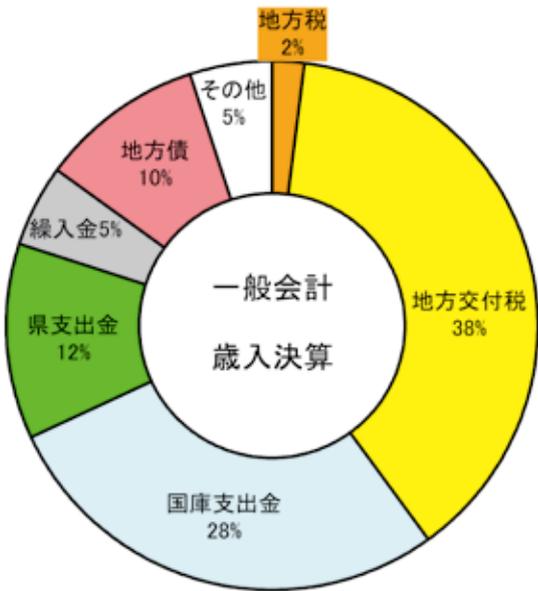
- 一般会計 補正第2号 8482 万 5 千円を増額 (開発センター外壁改修工事が主)
- 国保特会 補正第1号 322 万 8 千円を増額 (一般被保者償還金 214 万 1 千円)
- 船舶特会 補正第3号 3460 万 6 千円を増額 (プロペラ軸関係工事が主)
- 簡水特会 補正第3号 89 万 2 千円を増額 (中之島給水管布設工事が主)

振り込め詐欺撲滅に関する決議
村民の安全で安心な暮らしを守る立場から、警察や関係機関と連携し、村民一体となって振り込め詐欺撲滅に対する姿勢を明確に示すとともに、すべての村民がその被害に遭わないための防止策を積極的に推進することの決意を求めるものである。

平成 20 年度決算の概要

会計名		決算額（単位：円）		
		収入済額	支出済額	差引額
一般会計		4,138,280,382	4,036,911,059	101,369,323
特別会計	国民健康保険	103,828,021	99,056,000	4,772,021
	老人保健医療	16,332,374	17,541,212	▲ 1,208,838
	介護（事業勘定）	88,322,742	86,128,600	2,194,142
	介護（サービス勘定）	1,359,201	1,031,444	327,757
	船舶交通	910,228,068	945,188,598	▲ 34,960,530
	簡易水道	66,138,605	66,143,709	▲ 5,104
	後期高齢者医療	8,046,994	7,999,719	47,275
	（小計）	1,194,256,005	1,223,089,282	▲ 28,833,277
合計		5,332,536,387	5,260,000,341	72,536,046

会計名	特徴的な事項
一般会計	<ul style="list-style-type: none"> 歳出決算額は、前年度比 9 億 3100 万円の減（18%減） 地方債、災害復旧事業費、教育費、消防費の減少が要因 ふるさと納税制度がスタートし、トカラふるさと基金が新設、寄附金 3369 千円積立（内 174 千円は 21 年度へ積立）
国民健康保険特会	<ul style="list-style-type: none"> 医療費が一般で 1480 万円（30%）増、全体で 590 万円（11%）増 退職者医療制度改正に伴い、退職者だった者が一般医療に変更 後期高齢者の医療費支援金（1460 万円）が新設
老人保健医療特会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 3 月末で制度終了、4 月から後期高齢者医療制度に移行 歳出は 8400 万円減少（▲82%）、医療費は 8370 万円減少（▲86%） 医療費の内容は、平成 20 年 3 月診療分及び月遅れ請求・再審査分 赤字決算であるが、支払基金等の不足分は翌年度に交付
介護特会（事業勘定）	<ul style="list-style-type: none"> 歳入で 1310 万円増（17%増）、歳出で 1240 万円増（17%増） 各診療所に地域包括支援センターサブセンターを設置、介護予防事業を推進 介護従事者処遇改善に伴う臨時特例基金を新設、871 千円積立
介護特会（サービス勘定）	<ul style="list-style-type: none"> 介護保険要支援認定者に対する介護予防サービス 各診療所サブセンターで、毎月「とからいきいき教室」を実施
船舶交通特会	<ul style="list-style-type: none"> 赤字額は翌年度から繰上充用、前年度と比較すると減少 燃料費は 2 億 9800 万円で、4200 万円の増（16%）
簡易水道特会	<ul style="list-style-type: none"> 建設事業費の増により、歳出決算額も 1070 万円増
後期高齢者医療特会	<ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年 4 月 1 日から制度開始 歳入は後期高齢者保険料、歳出はシステム開発費用が主



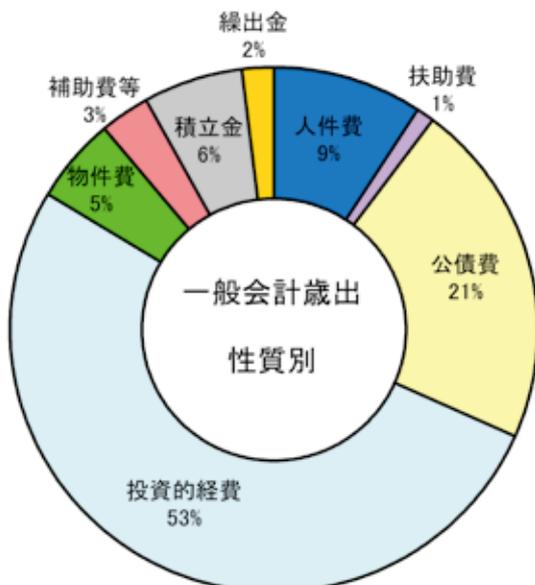
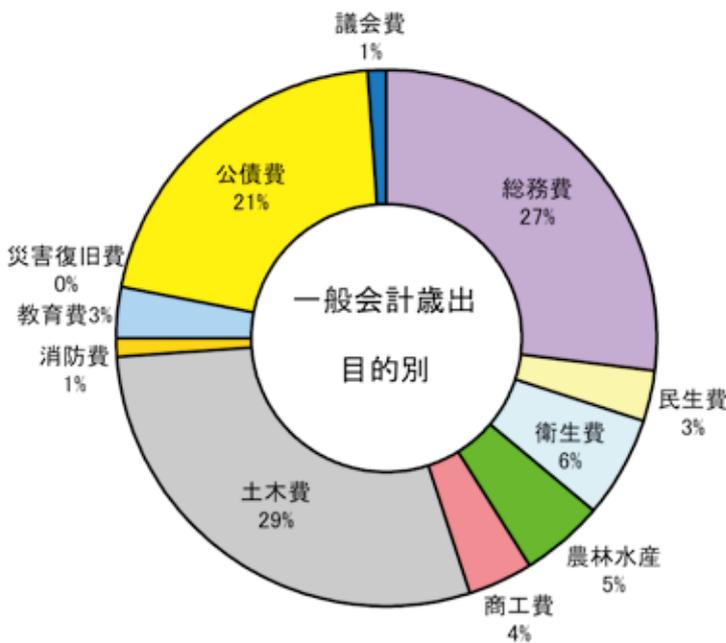
歳入決算額 4,138,280 千円

地方交付税、県支出金は増加しているものの、前年度に比較して約 8 億 8,600 万円（17%）減少しています。その主要因は、前年度借換債を発行したことによる地方債の減、財政融資資金・かんぽ資金の繰上償還に要する財源に減債基金を充当したこと等による基金等繰入金の減、国庫支出金の減によるものです。

村税収入は、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税の合計で 72,982 千円、歳入総額の約 2% を占めるにとどまっています。

目的別決算（主な事業等）

- 総務費** 地域インターネット基盤施設整備
地デジ放送受信状況調査、IT 講習会
選挙（村長・村議会議員・県知事）
開発センター改修、公用車更新（口・諏・小）
- 民生費** 定住対策、医療費助成、高齢者乗船券
- 衛生費** 健康増進事業、塵芥処理事業
環境保全対策、ダイオキシン測定
- 農林水産** 林道舗装（口之島線・中之島椎崎線）
団体営草地開発整備事業（口・中・平・宝）
- 商工費** 皆既日食対策、刀ノ岳展望施設整備
- 土木費** 道路環境整備（道路安全施設・中之島南廻線）
港湾改修（東之浜・元浦・小宝島）
- 消防費** AED21 台導入、消防ポンプ更新 5 台
- 教育費** 口之島・中之島運動場トイレ整備
浄化槽整備（中之島天文台・平島体育館・小宝島住民センター）
- 公債費** 繰上償還



< 財政の主な指標 >

起債制限比率（単年度）	2.4
実質公債費比率（単年度）	3.0
財政力指数	0.06
経常収支比率	80.7
積立金現在高	2,260,194 千円
地方債現在高	5,815,894 千円
普通建設事業費	2,065,564 千円

< 住民一人当りの金額 >

積立金現在高（貯金）	3,613 千円
地方債残高（借金）	9,305 千円
普通建設事業費	3,304 千円

〈総務課〉

問 村税の不納欠損・時効について

答 収納、納入、相手方からの納入の確約等が取れてから何の連絡も取れずに5年を経過したものが対象要件となる。今回も5年間連絡が取れず、納入の確約も取れない方について不納欠損を実施している。

問 ブロードバンド整備後の活用・普及は？

答 今年度の住民向けの地域ICT事業によりかなりの各家庭からインターネットのアクセスが見込まれ、普及されていくと思われる。地域に向けては、高齢者がIT関係に慣れていないので、学校へ社会教育の一環として活用をお願いしたい。出張所、診療所、学校へ今後十分な研修をしていきたい。

問 休職者の実態について

答 2名いる。補助員は確保していない。他の職員がカバーしている。復職させる条件として、休職のままではリハビリという形で考えている。

問 職員の採用は？

答 平成21年度採用者は一般・土木・保健師の3区分、3名である。一般職は来年1月、土木職は1月か4月、保健師職は4月の採用を予定している。

問 消防団員の活動手当について

答 一番多いのは急患搬送、その他は台風等の一般風水害等、自衛隊訓練に対するヘリポートへの出動などが主である。

問 各課、消耗品費が占める割合が多い。各課毎に発注しているのか。担当が検収までしているのか？

答 消耗品でも備品でも同じ流れである。物品の納入の確認は、金額が10万円を超えているものは契約行為で判断され、検査調書で書類として残る。それ以下は担当のみでの確認となっている。事務量と相当量の検査確認でかなりの業務負担が発生することから、そのようにしている。

〈住民課〉

問 定住促進対策事業について

答 定住は担当だけでなく、職員で対応したい。トカラ出身者が共同意識を持つてふるさとを温かい気持ちで見つめることが大事である。出合いの場を作れるようにしてやっていきたい。

問 住民医療費助成の減少は？

定住要件を外す考えは？

答 18年、19年度の医療費の減額、基礎控除額の引上げをしたことが要因である。また、住所だけにおいて住民医療費助成適用となった場合は、村の財源に関わってくる。ある程度、住所を定めてからの要件は必要だと思う。

問 看護師不在時の対応について

答 代替看護師には急患・けが人が出た時に対応してもらっている。本庁代替看護師も島に行くとか月とか一か月半とかになる。別にもお願いしているが調整がつかない。村内の看護師を動かす場合もあるが難しい。

〈経済課〉

問 緊急雇用対策の宝島の長命草の植え付け進捗状況は？

答 畑は開いている。本格的な植え付けは、この秋からになる。栽培マニュアルを配布し説明したい。

問 島に応じた生産物の作付を、根本的に検討する必要は？

答 全島同じものを作るとするのは、土地柄難しい。小宝島もトラノオは一時期良かった。高齢化が進んだりして、衰退してしまっている。島ごとでできるものを何とか活かすような工夫をしないとけない。振興局とタイアップしていきたい。

問 畜産組合の組織、事務局体制のあり方について

答 今後進めていく中で行政・農家・組合がお互いに理解しあってやっていくことが大切である。法的に可能なのかも念頭において必要がある。各島畜産組合はどこまでできるのか。行政は何ができるのか考えていきたい。

問 漁業再生支援事業について、

今後どのような事業等を展開していくのか？

答 平成17年度から漁業世帯

22世帯で事業を実施している。

21年度まで事業計画を作っている。

メインは、夜光貝放流、トビウ

オローブ曳縄漁業である。国はこの

事業を継続する。基本的には村

も継続していくことにしている。漁

業世帯が話し合って実際すること

を決めており、村が指導すること

ではないが、村にそぐわないもの

が多い。何をしたいのか、なかなか

まとまらない。補助金の有効な使

い方をしていきたい。

問 現在の友好島民の加入は？

答 400名程度加入している。フェ

リーとしま、ホームページに掲載

し、ここ最近増えてきている。ま

た、地元出身者でトカラふるさと

会を呼びかけており、これにより

出身者の知り合い等の普及が広が

つていくと考える。びわのオーナー

制度等新しい対策をしていかない

と新規加入は難しい。今後村全体

で考えていきたい。

〈教育委員会〉

問 文化財保護の指定について

答 一足飛びに国の指定とはいか

ない。有形・無形を問わず、専門

的に調査をし、県文化財課の指

導を仰ぎながら、登録できるもの

は登録していくということである。

順次貴重な文化財を守っていき

たい。

問 教員住宅のシャワー設置につ

いて

答 学校からも要望がきている。

いっぺんにはできないので、3棟を

目途に順次、設置していきたい。

事業を見ながら各学校には情報

を流していきたい。

問 歴史館長・天文台長の契約更

新について

答 館長とは1年ごとの契約であ

る。契約しない場合は3カ月前に

いうことになっている。また、地元

からワークシエリング(仕事の分

担)の要望があがってきている。今

年のうちから本人とつめて話を

し、新年度に対応していきたい。

〈特別会計〉

問 国保税の収入未済については

どうなっているか？

答 収入未済は2件ある。1名は

居所不明者で行き先不明である。

1名は村内におり、すでに納めて

もらっている。職権抹消は住民基

本台帳実態調査も含め、慎重に

検討したい。

問 老人医療から後期高齢者医

療に移行したが、予防医療を進め

るなかで、分析・啓蒙・啓発をどの

ように考えているか？

答 予防医療ですぐに成果がでる

とはいえない。主な疾病は把握し

ており、保健師と情報を一貫して

早期予防に役立てていきたい。

問 船舶の冬季ダイヤについて

答 21年度から冬期ダイヤであ

る。冬場は若干入港が遅れる。早

く着くためにはスピードをあげる

ことであるが、これはできない。あ

るいは各島の停泊時間を短くする

ことである。これも難しい。今後、

運輸局と協議していきたい。

問 平成22年からの3級ヘルパー

廃止等に伴う村独自の介護保険

サービス体制確立について

答 次の介護保険計画の平成24

年時からヘルパーではなく、介護福

祉士でないとサービスが提供でき

なくなる。今の体制では地域支援

サービスが介護保険法に適用さ

れないことになる。村単独で事業

継続していくかを24年度までにク

リアーしなければならない。

問 簡易水道の各島管理者の業

務は？

答 塵芥処理担当が兼務してい

る。内容は施設の見回り、機器類

の点検等で、毎月、点検管理簿を

出してもらっている。既存の点検

箇所を見直して、細分化した内容

で徹底したい。

問 後期高齢者へのジェネリック薬

品についての説明は？

答 今後、説明文を配布するこ

とになると思うが、わかりやすい

内容としたい。出張員・看護師に

も、十分説明をさせたい。

平成 21 年 10 月定例会の結果

議案番号	件名(要約)	議決結果
議案 第 56 号	十島村国民健康保険条例の一部改正	原案可決
議案 第 57 号	東之浜港改修工事請負契約の締結	原案可決
議案 第 58 号	元浦港改修工事請負契約の締結	原案可決
議案 第 59 号	小宝島港改修工事請負契約の締結	原案可決
議案 第 60 号	十島村共聴施設整備事業貸付基金条例制定	原案可決
議案 第 61 号	予算補正(平成 21 年度一般会計 補正第 2 号)	原案可決
議案 第 62 号	予算補正(平成 21 年度国保特会 補正第 1 号)	原案可決
議案 第 63 号	予算補正(平成 21 年度船舶特会 補正第 3 号)	原案可決
議案 第 64 号	予算補正(平成 21 年度簡水特会 補正第 3 号)	原案可決
認定 第 1 号	決算認定:平成 20 年度一般会計 歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 2 号	決算認定:平成 20 年度国保特会 歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 3 号	決算認定:平成 20 年度老保特会 歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 4 号	決算認定:平成 20 年度船舶特会 歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 5 号	決算認定:平成 20 年度介護特会 歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 6 号	決算認定:平成 20 年度簡水特会 歳入歳出決算の認定	認定
認定 第 7 号	決算認定:平成 20 年度後期高齢特会 歳入歳出決算の認定	認定
同意 第 1 号	十島村固定資産評価審査委員会委員の選任(用澤まり子氏)	同意
同意 第 2 号	十島村固定資産評価審査委員会委員の選任(坂元裕幸氏)	同意
同意 第 3 号	十島村固定資産評価審査委員会委員の選任(盛政志氏)	同意
発議 第 3 号	振り込め詐欺撲滅に関する決議	原案可決

編集後記

今年度の地域インターネット基盤施設整備事業により、議会中継システムが整備されます。これにより 22 年度から議会のライブ中継が各島コミセン等で視聴可能となります。住民の方々に議会を身近に感じていただけたと思います。

議長 日高 通

議会広報調査特別委員会

委員長 永田和彦

副委員長 平泉二太

委員 有川和則

委員 前田功一

委員 用澤満男

委員 平田傳義

委員 日高助廣

議会事務局



県議会・離島振興議員連盟との意見交換会